

梅木加津子 議員



(二括質問方式)

- ① 地域医療
- ② 介護保険料や国保税の減免
- ③ 子育て支援
- ④ 土地開発公社の解散
- ⑤ TPPと農協改革
- ⑥ 災害対策と原発ごみ問題
- ⑦ 非正規職員の退職金支給

地域医療について

問 肱川の民間医院が医業を中止された。地域の方々から一日も早い医師確保が求められている。そこで、第2次大洲市総合計画基本構想には、かかりつけ医によ

る初期医療の充実が言われているが、市長として市民の命、健康を守るために、大洲市に必要な医療をどのように確保していくおつもりか、また肱川地域の医師確保の対応をどのように考えているのか。

答 医療行政は、国の管理のもと都道府県が所管していますので、県や地域医師会など関係機関と連携しながら、地域医療を支えていくことが重要であると認識しております。

肱川地域の医師確保については、市として、どのようなサポートができるのかについて検討を進めていきたいと考えております。しかしながら、当面の間の対応として、肱川地域で運行している健康行きバスの運行先を河辺診療所まで延長することとし、本日から実施することといたしました。

土地開発公社の解散について

問 本市では、昭和48年に土地開発公社を設立した。平成25年の3月議会の質問で、土地開発公社は平成17年末に43億円相当あった簿価を、大洲市が保有地の買い戻しや国の出先機関の用地として

売却、土地分譲をして、平成22年度には9億6,000万円になったと説明された。まさに、やりたい放題で土地を買い、売れなくなったら大洲市が買い取る、それは即市民の税金で穴埋めをしたということである。公社としての自己分折と市民への説明がされるべきである。早期の解散をすべきと思うが、考えを伺いたい。

答 土地開発公社の経営が悪化し、た要因としては、市の財政状況や各施策をめぐる状況の変化などによって、市による買い戻しがおくれたことや、リーマン・ショックなどの経済状況の変化により、分譲団地の処分が進展しなかったことなどが最大の要因であると考えています。

土地開発公社の解散については、平成29年3月に開催予定の土地開発公社理事会へ解散議案を提出する予定で、現在事務手続を進めているところです。

非正規職員の退職金支給について

問 9月議会で非正規職員の皆さんの退職金を支給すべきであると質問したが、答弁では、県内全市で支給していない。動向を見て、

慎重に検討していくということであった。水道事業や市立大洲病院では、退職金引当金特別損失として、9億円余りを計上したが、非正規職員の退職金もこうした別に積み立てるやり方であれば問題はないのではないか。過去、退職報償金というものを肱川町などでは出されていたが、オンブズマンに指摘されて、平成21年に撤廃したとのことであるが、どのような指摘だったのか。

また、当面の対策として退職報償金などを検討すべきではないか。

答 非正規職員の退職手当については、これまでもお答えしているように、県内全市において支給していないのが実態です。また、オンブズマンの指摘については、全国の複数の自治体で臨時職員等に対する退職一時金の支出に対して、法律や条例に定めのない手当の支給は不当であるとの市民オンブズマンによる住民訴訟が起こされ、自治体が敗訴するといった状況を受けて見直し、廃止に至ったというものです。

今後、他の自治体の動向などを見ながら、慎重に検討していきたいと考えております。